

令和6年1月26日

定期監査報告書

大郷町監査委員 雫石 顕

大郷町監査委員 赤間 繁幸

第1 監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第11項による監査委員の合意により、同条第9項の規定するその結果を次のとおり報告する。

2. 監査の期間

令和6年1月17日(水)～18日(木) 2日間

3. 監査の内容

- ・収納状況(滞納繰越分含む)について
- ・令和4年度繰越明許費における各種工事関係について
- ・令和5年度各種工事の進捗状況について

4. 監査対象課及び主な監査事項

○収納状況について

対象課	主な監査事項
税務課	町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
地域整備課	町営住宅使用料・特定公共賃貸住宅使用料・水道料金・下水道使用料・農集排事業使用料・戸別合併処理浄化槽事業使用料
保健福祉課	災害援護資金
学校教育課	奨学資金

○令和4年度繰越明許費における各種工事関係について

対象課	主な監査事項
学校教育課	大郷小・中学校外壁等修繕事業、学校給食センターボイラ等改修事業
財政課	こども園災害復旧事業
復興推進課	中粕川地区復興まちづくり防災避難緑地造成事業、中粕川地区復興まちづくり防災避難緑地整備事業
地域整備課	道路改良事業、歩道設置事業、河川緊急浚渫事業、公共土木施設災害復旧事業、河川災害復旧事業、農業用施設災害復旧事業、石綿セメント管更新事業配水管布設替事業、配水管布設事業

○令和5年度各種工事の進捗状況について

対象課	主な監査事項
社会教育課	B&G海洋センター屋根改修事業、B&G海洋センター電気設備改修事業
学校教育課	大郷小学校校庭階段等修繕事業、大郷中学校周辺設備等修繕事業
農政商工課	物産館浄化槽制御盤等修繕事業、テレワーク施設整備事業、道の駅西側駐車場照明設備設置事業、物産館駐車場区画線補修事業
財政課	羽生地区排水側溝布設事業、旧大松沢診療所解体事業
地域整備課	急傾斜地崩壊対策事業、側溝整備事業、町営住宅修繕事業、公共土木施設災害復旧事業、農業用施設災害復旧事業、公共施設災害復旧事業、公共汚水柵設置事業、公共下水道マンホール長寿命化事業、戸別合併処理浄化槽設置事業、石綿セメント管更新事業配水管布設替事業、配水管布設事業

5. 監査の着眼点

地方自治法第 199 条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、かつ効率的、合理的に努められているか慎重に考察した。

(1) 調定事務の状況について

ア. 調定事務は適正に事務処理されているか。

(2) 徴収事務について

ア. 未収金等に対する対策は適正になされているか。

(3) 現金取扱事務について

ア. 適切に出納事務が行われているか。

(4) 滞納整理事務について

ア. 督促、催告及び事項中断手続は適時、かつ適正に行われているか。

イ. 滞納整理について努力がなされているか。

(5) 工事関係事務について

ア. 適切な積算に基づき決定権者により契約の意思決定がなされ、適切に業務が履行されているか。

(6) 会計事務について

ア. 適切に支払事務がされているか。

6. 監査の結果

令和5年4月から令和5年12月に至る歳入予算の収納事務及び繰越事業事務の執行の事実が、地方自治法第2条第 14 項及び第 15 項の規定並びに地方自治法施行令第 140 の6の趣旨に沿って行われているか、合規性、正確性のほか経済性、効率性及び有効性に意を用いて行った。

その結果、業務の執行状況や帳票等を確認した範囲においては、概ね適正に執行されているものと認められた。今後とも適正な事務処理に努められたい。

なお、今後の更なる事務事業等の改善に資するため下記のとおり意見を付する。

○収納状況(滞納繰越分含む)について

各課それぞれの業務において、収入未済額縮減対策の努力が認められた。なかには収納困難なケースが存在するが、収入未済額の縮減につながるよう、今後も関係を継続するなどし、適切な徴収対策に努められたい。

[税務課]

町税等収入未済を解消できるよう計画的に進めている努力は認められたが、前年度と比較し、町民税、各保険料にかかる収納率が低下しており、収入未済額についても減少までには至っていない現状が続いている。引き続き適切な徴収対策を講じ、税収の確保を図られたい。

[地域整備課]

町営住宅使用料等については、滞納(繰越分)が解消されたことを認めた。今後も適切な徴収事務に努められたい。

また、入居者募集について更なる周知を図られたい。

上下水道使用料等について、滞納額がさらに増加することのないように引き続き適切な徴収対策に努められたい。

また、長期漏水発生 の 解消に努められたい。

[保健福祉課]

災害援護資金の貸与に係る償還において、昨年同様に収入未済がみられた。滞納額がさらに増加すると懸念される。引き続き諦めることなく収納対策の強化に努められたい。

[学校教育課]

奨学資金の貸与に係る償還事務について、滞納(繰越分を含む)償還が見込める状況にあることが認められた。滞納額が増加しないよう適切な事務処理の徹底に努められたい。

○令和4年度繰越明許費における各種工事関係について

・工事関係事務について

各種事業において、検査結果通知書等の遅延等もなく、概ね適切な事務の遂行が認められた。今後もスケジュール管理を徹底し、遅延のないよう事務対応を図られたい。

・会計事務について

各種事業における支払事務について、概ね適切に処理がされていることが認められた。引き続き関係課と連携を密にし、遅延のないよう事務対応を図られたい。

○令和5年度各種工事の進捗状況について

各種事業において、入札等を含め、概ね適切な事務執行が認められた。未執行の事業については、年度内に完了できるよう早期に進められたい。

○その他

定期監査であるため監査実施対象課は限られていたが、全課において職員の働き方の改善につながるよう職員数の適正化を図られたい。